SCOP Vel.025

October 2012

最近の SCOPE の動向

今年の9月は、北日本、関東を中心に記録的な残暑となりました。うだるような暑さが続いた11日、日本政府による尖閣諸島国有化決定の報道が流れ、これを契機に激しい反日デモが中国で巻き起こりました。折しも9月18日は、満州事変のきっかけとなった柳条湖事件の日にあたり、反日デモは、日に日に激しさを増し、中国全土を吹きあれ、日系企業に甚大な被害が出ました。先の韓国大統領の竹島上陸を契機とした日韓の緊張といい、改めて、中国、韓国との領土問題の根の深さと、解決の困難さを再認識させられました。

いずれにせよ避けては通れない問題であり、当事者間で、冷静さを忘れずに粘り強く知恵を出すしかないのでしょう。

さて前号からの主な動向をご報告いたします。

「24年度(財)港湾空港建設技術サービスセンター研究開発助成公募」を9月18日から開始しました。11月30日が締めきりで、最大5件を考えております。積極的な応募をお願いいたします。

9月の調査、研究成果の論文発表は、土木学会の全 国大会及び地盤工学会の国際会議において行いました。

土木学会の全国大会においては、"港湾構造物の劣化速度のばらつきに関する考察" "海上工事の技術資格に関する考察" "ひび割れPRI評価に基づく空港舗装補修必要性の判定"の3件を、また、地盤工学会の国際会議においては、"アスファルト混合物の現場締め固めが、その性能に及ぼす影響"の1件を発表しました。

また公共調達につきましては、「公共調達のあり方を考える講演会」の第29回を「パッケージ型海外インフラ開発手法と資金調達」と題して、立命館アジア太平洋大学アジア太平洋学部の塚田俊三教授のご講演を11月30日に実施する予定にしております。

また、「公共調達を考えるSCOPE講演会」を11月12日 新潟、11月14日神戸、11月15日広島、12月4日沖縄で開催い たす予定です。多数のご参加をお願いいたします。 最後に、当法人の当面の重要 課題でありました、新法人への移 行申請に関する動向につきまして ご報告いたします。

公益法人制度改革関係3法が、 平成20年12月に施行された時点で、 公益法人は、全て特例民法法人 となり、5年後の平成25年11月30日 常務理事



常務理事 平林 憲行

迄に新法人への移行申請を行うこととなりましたことは、 ご承知のとおりです。当法人としましても、主管官庁を 含め関係各所と種々検討を重ねて参りました結果、平成 25年4月1日に一般財団法人として法人登録を行うべく内 閣府公益認定等委員会に移行認可申請することとし、10 月3日の臨時評議員会、理事会にて決議されました。

新法人の名称は、"一般財団法人港湾空港総合技術センター(略称「SCOPE」)"を予定しております。法令に基づく組織運営システム等は、従来と変わる点もありますが、新法人の目的は、設立時と同様、港湾、海岸及び空港の建設、維持管理事業の技術及びシステムに関する調査研究の推進並びに事業実施の支援であり、私どもとしては、認可をいただいた後は、従来の事業を更に発展充実し、我が国経済の発展に寄与すべく、引き続き努力してまいる所存でございます。

来年4月からの、新たなSCOPEにご期待いただくとともに、旧にも増したご支援をお願いいたします。

CONTENTS

- 1 最近の SCOPE の動向
- 2 「第52回評議員会」「第60回理事会」の開催報告
- 3 第28回公共調達のあり方を考える講演会を開催
- 4 平成 24 年度 研究開発助成の公募
- 4 平成 24 年度 海上工事施工管理技術者認定試験 及び空港工事施工管理技術者認定試験の実施
- 5 国土交通大臣より感謝状、地方整備局長等より優良業務表彰状を拝受
- 8 SCOPE からのお知らせ

「第52 回評議員会|「第60 回理事会|の開催報告

(企画部 総務課長 木崎 朋弘)

去る10月3日(水)、第52回評議員会及び第60回理事 会が尚友会館6階の当センター会議室で開催されました。

午後1時30分に始まった評議員会では、まず始めに当 センターの西川会長から挨拶があり、その後、来賓とし てご出席いただいた国土交通省大臣官房技術参事官の 難波様のご挨拶の後、議長選出が行われ、東京都市 大学学長の中村評議員が議長に選出されました。

審議に入る前に、佐藤理事が「一般財団法人移行の 経緯について」、公益法人制度改革の概要、一般財団 法人移行の経緯と今後のスケジュール、当センターが一 般財団法人に移行する主な理由の説明及び「新法人移 行後の最初の評議員の選任結果 についての報告をし、 その後議案に入りました。



▲第52回評議員会の様子

今回は、一般財団法人移行に伴う案件4議案及び現 理事の変更に伴う1議案の計5議案が審議され、全て 承認されました。その主な内容は次のとおりです。

第一号議案の「一般財団法人における最初の理事及 び監事の選任について では、最初の理事として推薦 する候補者7名及び監事2名の各候補者の経歴及び推 **薦理由について説明をし、新法人移行後の理事及び監** 事が承認されました。

第二号議案の「定款の変更の案について」では、寄 附行為と新法人移行後の定款の主な変更内容及び定款 の基本的な考え方について説明を行い承認されました。

第三号議案の「公益目的支出計画について」では、 当センターが実施している6事業の内、2事業(技術及び システムの普及・啓発事業及び情報の収集・提供に関する 事業)を公益目的とし、公益目的実施期間を約33年間と することを説明し承認されました。

第四号議案の「一般財団法人移行申請書について」 では、申請書及び添付資料の説明及び移行認可審査に あたり、基本的な事項に係わる修正以外は理事長の責 任で修正に応じることも承認していただきました。

第五号議案の「理事の選任について」は、人事異動 に伴う現理事を変更することについて審議され承認され ました。なお今回選任された理事は、当センターが一 般財団化への手続きを行うまでとし、以降の日で理事の 辞任についても承認されました。

次に、16時から理事会を開催し、来賓としてご出席い ただいた国土交通省航空局安全部空港安全・保安対策 課長の干山様のご挨拶の後、当センターの西川会長を 議長として議事が進められました。

次の計5議案が審議され、全て承認されました。

第一号議案「一般財団法人における最初の代表理事 (矢代 博昭)及び業務執行理事(平林 憲行)の選任について

第二号議案「定款の変更の案について」

第三号議案「公益目的支出計画について」

第四号議案「一般財団法人移行申請書について」

第五号議案「新規賛助会員入会に関する件」(個人 会員2名の入会)

最後に、今回の評議員会及び理事会の開催にご協力 いただきました関係者の皆様に感謝申し上げ、報告とさ せて頂きます。



▲第60回理事会の様子

第28 回公共調達のあり方を考える講演会を開催

(建設マネジメント研究所 上席研究員 入部 忠道)

第28回公共調達のあり方を考える講演会が8月3日(金)に開催され、愛媛大学防災情報研究センター教授の木下誠也氏より「公共事業調達改革の道筋」という演題でご講演いただきました。

講演のポイントは以下のとおり です。





【日本における公共調達の変遷】

• 明治23年の明治会計法施行当時:一般競争と随意契約のみ

• 明治33年に指名競争を導入 : 指名競争と随意契約がほとんど

• 戦中および戦後 :戦中は随意契約のみ、戦後は指名競争と随意契約が主流

• 品確法施行後から現在 :一般競争(総合評価方式)の拡大

問題点

• 予算決算及び会計令(予決令):いかなる方式でも予定価格と入札が必要

- プロポーザル方式(設計):1者を相手とした随意契約だが、入札が必要であり価格交渉ができない
- 総合評価方式の課題:①技術点に差がつかない②調査基準価格直上での落札③受発注者の負担が大
- 現在の落札者の決定は行き過ぎた「透明性・客観性」となっており、今後は「透明な主観」が必要

【我が国の入札制度の特徴】

• 明治会計法:①一般競争が原則②買い入れと売り払いの扱いは同じ③目的によらず同じ扱い

④交渉を認めない ⑤予定価格を必ず定める ⑥予定価格の事前非公表 ⑦最低価格が原則

各国との比較 :制定当時 フランス、イタリアとは類似

:1970年前後 日本は殆ど変らず フランス・イタリアは交渉を認め、売買は別の扱い、 調達物に応じた多様な様式、予定価格の任意性、経済的な有利さも基準に取入れ

: 現在 日本は変わらず フランス・イタリアは予定価格を廃止

※上記のように日本だけが変わっていない

• 上限拘束の必要性:財務省の見解 ①予算内での支出の維持に必要

②不具合があれば入札のやり直しを許容している

【会計法の昭和36年の改正】

・ 低入札価格調査制度の導入(会計法29条の6第1項ただし書きとして) ※地方自治法:調査制度と最低制限価格制度の導入(昭和38年)

【土木学会による「公共事業調達法」の提案】

以上のような問題点を受け、土木学会 公共事業改革プロジェクト小委員会から以下の内容の調達法を提案。

- 目 的 :「透明性」、「競争性」、「公正さ」の尊重及び「品質」、「経済性」、「効率性」、「適時性」の確保
- 適用の範囲:国、地方自治体まで含めた公共事業に係る入札および契約
- 受注者選定:「一般競争入札」、「指名競争入札」に加え新たに「交渉方式」「競争的対話方式」を導入
- 落札 基準:「経済的に最も有利な入札」を原則とし、「最低価格入札」も認める
- 異常値の扱い:「価格審査方式」を原則とし「上限、下限の設定」も認める
- 企業評価:「企業の経営力」と「企業の技術力」に分けて評価する
- 発注者の体制:「買う」側としての立場の明確化し、技術力を担保する

平成24 年度 研究開発助成の公募 (建設マネジメント研究所 主任研究員 兵頭 武志)

SCOPEでは、センターの目的の一つである「港湾、海岸及び空港の建設・維持管理事業の発注及び施工に係わる技術及びシステムに関する調査研究の推進」のより一層の具体化を図るため、センターの目的に合致した研究開発に対し助成を行っています。

昨年度は9件の応募があり、その内の6件(指定課題 1件)を採用して助成を行い、現在、研究開発が精力的 に行われているところです。

今年度は以下の要領で公募しますので、積極的なご 応募をお待ちしております。応募方法などの詳しい内容 については、当センターのホームページをご覧下さい。

名 称	平成 24 年度(財)港湾空港建設技術サービスセンター研究開発助成		
公 募 期 間	平成 24 年 9 月 18 日 (火) ~平成 24 年 11 月 30 日 (金) (当日消印有効)		
助成対象テーマ	港湾、海岸及び空港の建設・維持管理事業の発注及び施工に係る技術及びシステム等に係る以下の項目の研究開発 (1) 一般課題 ① 公共工事の入札・契約制度に関するもの ② CALS/EC に関するもの ③ 品質確保、環境保全、労働安全衛生に関するもの ④ 建設マネジメントに関するもの ⑤ 公共工事コスト縮減対策に関するもの ⑥ 建設副産物リサイクルに関するもの ⑦ 施工の合理化・自動化に関するもの ⑧ 公共施設の維持・管理に関するもの ③ その他、当センターの目的に合致するもの 2) 指定課題		
	① 港湾、海岸及び空港の施設の健全度評価に関する研究 ② 港湾、海岸及び空港における大規模災害からの復旧・復興工事のマネジメントに関する研究		
助成期間	平成 25 年 4 月 1 日~平成 26 年 3 月 31 日 (1 年間)		
助 成 額	1 件につき 200 万円以内		
助成対象者	大学、高等専門学校及びこれらに付属する機関等の研究者及び研究グループ、又は原則として法人格を有する民間企業等の研究者及び研究グループ等とする。 なお、研究者及び研究グループの代表者は当該機関等に勤務する(非常勤を含む。)研究者とする。		
申請方法・様式など	だなど 当センターのホームページ「研究開発助成」に掲載 URL http://www.scopenet.or.jp/main/research/index.html		
問い合わせ先	建設マネジメント研究所 兵頭・松本 電話 03-3503-2803 E-mail hyoudou@scopenet.or.jp		

平成 24 年度 海上工事施工管理技術者認定試験及び空港 工事施工管理技術者認定試験の実施 (認定登録第 主任研究員 島田 伊浩)

海上工事施工管理技術者認定試験

平成20年度より運営を開始している海上工事施工管理技術者認定試験の平成24年度の1次試験(択一式)が、8月19日に札幌、東京、大阪、福岡の4会場で行われました。受験申込者は382名で受験者は349名となりました。

1次試験には146名が合格し、9月21日に結果を発表しました。全体の合格率は、41.8%と昨年の合格率55.7%に対して厳しい結果になりました。合格者はこのあと、経験論文提出、2次試験(面接試験)へと進みます。面接試験は、11月中旬から行う予定で、最終的な合格発表は平成24年1月下旬を予定しています。

【1次試験の実施結果】

	· · JCNBNAN	~1		
分類	I類	II類	Ⅲ類	合 計
申込者	93 名	251 名	38 名	382 名
受験者	82 名	234 名	33 名	349 名
合格者	45 名	81 名	20 名	146 名
合格率	54.9%	34.6%	60.6%	41.8%



▲福岡会場(海上)

空港工事施工管理技術者認定試験

空港工事施工管理技術者認定試験は、空港土木工事の品質確保及び安全かつ円滑な施工技術の向上に貢献すること等を目的とし、昨年度より運営を開始しました。申込み者の合計は、昨年度を含めると1,000名を超えています。

空港工事施工管理技術認定試験は、8月19日に札幌、 東京、大阪、福岡の4会場で行われ、受験者は249名 となりました。

択一式が基準に達している受験者については、論文の査読審査により合否が判定されます。合格発表は、12月15日に予定しています。

海上工事施工管理技術者は、九州地方整備局から発注される工事の一部において、入札説明書に示す海上工事施工管理技術者の資格を所有する場合に加点があるなど、海上工事特有の技術と高い知識を持った技術者として評価を頂いています。同様に、空港工事施工管理技術者資格保持者は、東京・大阪航空局から発注される工事の一部において、入札説明書に示す空港工事

施工管理技術者の資格を所有する場合に加点があるなど、空港工事特有の技術と高い知識を持った技術者と して高い評価を頂いています。

今後、海上工事、空港工事の安全および品質の確保・ 向上のため、これらの資格保持者のさらなる有効活用 が望まれます。

【試験の実施結果】

受験地	札幌	東京	大阪	福岡	合計
申込者数	46 名	119名	84 名	57 名	306名
受験者数	37 名	101名	69 名	42 名	249 名
受験率	80.4%	84.9%	82.1%	73.7%	81.4%



▲東京会場(空港

国土交通大臣より感謝状、地方整備局長等より優良業務表彰状を拝受

(企画部 調査役 松田 満)

東日本大震災の発生に際し、被災地域のインフラの早期復旧や被災された方の捜索・救助活動、また、被災地域への輸送や応急仮設住宅の供給など、被災地域の社会基盤の安定や被災された方々の生活支援に尽力された団体等307者に対し、国土交通大臣より感謝状が授与され、当センターも、7月27日国土交通省本省において感謝状をいただきました。

また、7月17日から26日にかけ、各地方整備局・事務所において平成23年度の業務で優秀な成果をあげた業務請負団体に対し、整備局長及び事務所長より表彰状が授与されました。

当センターも下記の業務について表彰状をいただきました。



【局長表彰】

業務名	支 部 名 等
平成23年度名古屋港飛島ふ頭岸壁 (-16m) 舗装補修検討業務	調査部・名古屋支部
平成23年度管内技術審査補助業務	神戸支部
平成23年度管内技術審査補助業務 管理技術者(中山 拓)	神戸支部

【事務所長表彰】

業務名	支 部 名 等
平成23年度名古屋港飛島ふ頭岸壁 (-16m) 舗装補修検討業務管理技術者 (八谷 好高)	調査部
平成23年度鹿島港及び茨城港施工状況確認等補助業務	横浜支部
同上 管理技術者 (堀井 良介)	横浜支部
平成23年度相馬港施工方策検討調査	調査部
同上 管理技術者 (市村 正春)	調査部
平成23年度浜田港施工状況確認等補助業務	広島支部
同上 管理技術者 (大村 武史)	広島支部
平成23年度来島海峡航路施工法等検討業務	調査部・高松支部
同上 管理技術者 (荒木 英二)	調査部
平成23年度和歌山下津港等施工状況確認等補助業務	神戸支部
同上 管理技術者 (島崎 義一)	神戸支部

SCOPE 現場訪問

一東北を支える国際拠点港湾

災害復旧事業 仙台塩釜港

DATA

○ 整 備 内 容 :災害復旧工事○ 事 業 期 間 :平成23年度~平成24年度○ 支 部 人 員 :56名



People who create port and airport.

東北唯一の国際拠点港湾として 重要な役割を担う仙台塩釜港

仙台塩釜港は2001年に特定重要港湾(現・国際拠点 港湾)の指定を受け、数々の重要な役割を担っています。

仙台港区向洋地区は東北港湾のコンテナ取扱量の約 6割を占めるなど東北を支える国際物流拠点となり、仙 台港区中野地区では完成自動車の輸送拠点やフェリー による国内流通の拠点としての役割を果たしています。 東北地方で唯一製油所を有している仙台港区栄地区で は東北地方全域への供給や海外輸出のほか、臨海部に は火力発電所、ガス工場が立地し、背後の電気・ガス 需要を支えています。

2011年3月11日の東日本大震災により、この仙台塩釜 港も被害を受け、エネルギー供給や物流機能が停滞し、 大きな影響を受けました。早急な復興のため、4月2日に は第一回目の復興会議を実施。被災した港湾施設は概 ね2年を目途にし、本格復旧のための工事が進められて います。今年の9月26日には仙台港区の防波堤(国施工 分4施設、延長合計2,760m) が復旧。東日本大震災で 被災した東北の港湾の中では最も早く完成しました。

People who create port and airport

一日も早い復旧のため24時間体制で作業

「津波の勢いは釜石など他の地区よりは比較的小さ かったです。防波堤も津波の被害を受けていますが、C 防波堤の先端部が傾いた以外は、津波によって倒壊し たところはそれほど多くなく、地震による沈下というのが ほとんどでした」(調査役 亀井 重信さん)

各地区の被災状況としては、仙台港区中野地区(高松、 中野1~6号、雷神)岸壁が50~100cm沈下。エプロ ン直下には5~80cmの空洞箇所があるほか、舗装版の 損傷やふ頭用地との段差、上部コンクリートや車止めの 損傷などが見られました。現在、この地区の復旧作業 はほぼ終了しています。



仙台港区向洋地区(高砂1・2号、向洋)においては、 高砂2号が設計高より60cm沈下、背後のふ頭用地にも 不等沈下が認められました。高砂コンテナターミナルは 東北地方の国際海上コンテナの6割以上の取り扱いを占 めていたため、早期回復が課題となりました。そのため、 国際コンテナ船が利用する高砂2号は24時間3交代制で 工事が進められていました。

「一刻も早く、船舶航行や荷役作業が安全に、かつ元

通りに行える港にするために24時間体制で進められていました。新たに何かをつくるわけではなく、被災した岸壁を復旧したり、沈下した防波堤を元の高さに嵩上げするなど、主に港湾施設の原形復旧が主で、SCOPEはその施工状況や出来形の確認補助作業を担っています」(テクニカル・エキスパート 二宮 正紀さん)

People who create port and airport.

復興に携わる者として責任を持った仕事を

今回の工事は重要な物流拠点ということもあり、供用 しながらの工事となりました。

「供用しながらの工事ということで制約が多いため、現場の作業調整がとても重要です。SCOPEでも工事がスムーズに進められるように検査などの業務を計画的に行

うようにしています。また怪我や事故などにより工事が滞ることが無いよう、施工業者の安全面も特に注意しています。実際に工事を行うのはそれぞれの施工業者ですが、私たちSCOPEも直接復興に携わっているという気持ちで業務に取り組んでいます」(テクニカル・エキスパート 三宅賢治さん)

復旧工事は"ものづくり"により復興を進める東北の物流を停滞させることは出来ないため、定期的に利用者調整会議を行うなど港湾利用者との工事の調整が行われていました。一般ユーザーの切実な思いや復興のための情熱を汲み入れた使い勝手のいい港になり、1日でも早く元の生活に戻れるよう願わずにはいられません。

【防波堤】 地殻変動により、防波堤全体的に 80~100cm 沈下し、高波浪の

●仙台塩釜港(仙台港区) 主な被災状況

【JX 日鉱日石エネルギー】

桟橋の損壊



【中野1号岸壁】 ベルトコンベアの倒壊



【中野4号岸壁】 エプロンの損壊



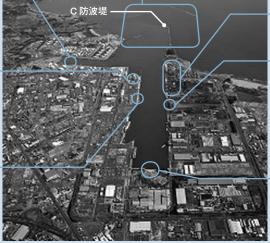


写真:国土交通省東北地方整備局

港内への越波によって、静隠度が低下すると共に、津波により消波ブロック が散乱や沈下したために、防波堤の機能が低下。

- 【高砂コンテナターミナル】 岸壁はらみだし、エプロン部段差・沈下、 クレーンレール蛇行

【東北スチール専用岸壁】 貨物船乗り上げ



【中野地区】緑地護岸崩壊



People who create port and airport.

Voice

支部長 木村 孝さん

現場からの声



昨年の震災時、仙台港で担当技術者が被災し、一時は全く連絡が取れずに絶望的になったことがありました。携帯が繋がりにくい中しばらくして、たった数秒間でしたが元気な声を確認できた時「これで全員生き延びられた」と支部職員一同胸を撫で下ろしました。

当時、2階の駐車場に置いた社用車は

タイヤまで浸水していましたが動く状態にあったようで、誰かが 数日間乗り回した後事務所前に帰して置いてありました。緊急 時なので誰かのお役に立てたならよかったと思えました。

私たちの業務はほとんどが水際で行われるため、常に津波の 危険にさらされていることを痛感させられ、認識不足であったこ とを反省しています。超大津波から職員の身を守るには、経験 した恐怖感を忘れないよう伝え続けて、いつでも避難できるよ うにしておかなくてはなりません。

現在の災害復旧工事は、供用しながら施工しているため、請 負者がその調整に努力しており、当センターの施工状況確認補 助もスムーズに行えるよう協力して、1日も早く復興出来るよう 願っています。

調査役 亀井重信さん

仙台支部では震災後、業務の量が大幅に増え、人員も23名から56名に増えました。担当現場も多く、各現場にそれぞれ数名の人員がいるため動きがつかみにくいところがあります。私の場合は、岩手県に4箇所、宮城県に3箇所と計7箇所の現場を担当しており、合わせて20数名の人員がいます。そこで各人に毎週の予定表を出してもらい業務内容やスケジュールを把握するようにして、月に一回はそれぞれの現場に必ず行くようにしています。 大震災からの復興の現場に携わることで貴重な経験をさせていただき、とても誇りに思っています。



▲左から亀井さん、二宮さん、三宅さん

People who create port and airport.

Voice

一般利用者の声 仙台塩釜港振興会 中鉢和保さん・櫻井弘さん



▲左:櫻井さん/右:中鉢さん

震災当日、私たちの 事務所の窓から10mを 超所にもあっといが見えいうに7mくらいまで水がってきました。170台 くらい停められる駐場の車が一瞬にして無くなった。だんだんとではなく、映画を見て

いるかのようにパッと消えてしまったんです。その時頭に浮かんだのは「これで死ぬんだな」と。「先がある若い人には生き残ってほしい、助かればいいな」と思っていました。そのうち石油基地が爆発し、油が流れてこのあたりは火の海になりました。津波で生き残った人たちば火災で死にたくない」と言っていた。そんな凄まじい状況のなかで、よく生き延びたと思います。

震度6以上の地震が起こることを想定して対策会議のようなものも開催されていたけれど、実際にはあまり意味がありませんでした。

震災後、復興計画が出てもコンテナヤードがいつ元通りになるのかすぐには回答が得られませんでした。次に出た回答は1年半とか2年という長いスパン。私たちは「地方港なのにそんなゆっくり復興していたら間に合わない。この港が死んでしまう」と訴え、工事の方法を提案したり、24時間体制で工事を行うことなどについても提案しました。最初は却下されましたが、こちらも諦めずに交渉した結果、私たちの言葉を聞いてもらい、工期も短縮されました。

今年7月には荷物の戻りが78%だったのが、9月には90%近くまで戻ってきました。ただ、輸出は以前の半分、北米航路も半分の200本です。でも全国各地から応援していただき、キャリアクレーンも日本港運協会さんを通じていただきました。いただいた塗装そのままにして気持ちを忘れないように使用しています。本当にありがたいです。

この災害があって、お客様には仙台港はやはり重要なんだと 再認識していただいた。自分たちだけの力ではなにも進まない ので、国や県の皆様の力をお借りして、仙台港を盛り上げてい きたいと思います。

取材・文:(株) ホライゾン

SCOPE からのお知らせ

SCOPEの平成24年9月~11月の主な行事予定

○ 第 29 回公共調達のあり方を考える講演会

講 師 :立命館アジア太平洋大学 アジア太平洋学部教授

塚田 俊三

11月30日(金) 16:00~

12月14日(金)

1月31日(木)

講演題目:パッケージ型海外インフラの開発手法と資金調達

場 所 :尚友会館8階会議室

○ 空港工事施工管理技術者の合格発表

○海上工事施工管理技術者の合格発表

○ 公共調達を考える SCOPE 講演会

新 潟 11月12日(月) 新潟グランドホテル

神 戸 11月14日(水) ラッセホール

広島 11月15日(木) メルパルク広島

沖 縄 12月4日(火) 健康文化村カルチャーリゾートフェストーネ

出版物のご案内

○空港舗装補修要領及び設計例

空港舗装の補修構造設計法として、経験的設計法に加え、新たに理論的設計法を記載して、平成23年4月に発行した「空港舗装補修要領及び設計例」において、新たに以下の改訂を行い掲載しています。

- 1. 非破壊調査であるFWDの載荷荷重の 変更
- 2. FWD調査における、測定位置・測定項 目・整理項目について舗装種別毎(ア スファルト舗装、コンクリート舗装)に 追加記載

発行:平成24年7月

監修:国土交通省 航空局、国土交通省 国土技術政策総合研究所

編集:(財)港湾空港建設技術サービスセンター(SCOPE)

定価:4,770円(税別) (A4版/約190頁)

○空港土木施設の設置基準・同解説

空港土木施設の設計において各施設に求められる性能を示し、設計の合理化ならびに効率化を図ることを目的として、平成22年4月に一部改訂された「空港土木施設の設置基準・同解説」において、新たに「進入灯橋梁」についての記載を追加掲載しています。

発行:平成23年4月

監修:国土交通省 航空局、国土交通省

国土技術政策総合研究所

編集:(財)港湾空港建設技術サービスセン

ター (SCOPE)

定価:3.000円(税込み) (A4版/約120頁)

○空港土木施設構造設計要領 及び設計例

「空港土木施設の設置基準・同解説」で記述している各施設に求められる性能照査の方法の例として、滑走路、誘導路等基本施設以外の施設および空港用地の構造等に係る事項を掲載しています。

発行:平成24年6月

監修:国土交通省 航空局、国土交通省

国土技術政策総合研究所

編集:(財)港湾空港建設技術サービスセン

ター (SCOPE)

定価:4,000円(税込み) (A4版/約310頁

皆様のご意見ご感想をお待ちしております。



財団法人 港湾空港建設技術サービスセンター

U R L:http://www.scopenet.or.jp E-mail:info@scopenet.or.jp 本 部:〒100-0013 東京都千代田区霞ヶ関 3-3-1尚友会館 3階 代表 TEL:03-3503-2081 FAX:03-5512-7515